

ドーピング検査 Q & A

【Q1】ドーピングとは何ですか？

【A1】ドーピングとは競技能力を高めるために薬物などを使用することで、スポーツにおいて厳しく禁止されています。ドーピング検査で禁止物質が検出されれば、治療目的であっても制裁が課せられることもあり、ルールをよく理解しておきましょう(Q8を参照)。

【Q2】ドーピングは何故いけないのですか？

【A2】(1) スポーツの価値を損なう、(2) フェアプレーの精神に反する、(3) 競技者の健康を害する、(4) 反社会的行為である、という理由で禁止されています。「する」くて「危険」な行為を容認することは健全なスポーツの発展を妨げます。

【Q3】禁止物質・禁止方法を教えて下さい

【A3】禁止物質・禁止方法は、世界ドーピング防止機構(WADA)の禁止表に掲載されており、次の3つに分類されています。Ⅰ. 常に禁止される物質と方法(競技会(時)および競技会外)、Ⅱ. 競技会(時)に禁止対象となる物質と方法、Ⅲ. 特定競技において禁止される物質。

【Q4】ドーピング検査はどういうものですか？

【A4】ドーピング検査は尿や血液を採取し、これをWADA認定分析機関で分析します。ドーピング検査には「競技会検査」と「競技会外検査」とがあります。「競技会検査」ではすべての禁止物質と禁止方法が対象となりますが、「競技会外検査」では、禁止表のⅠ. 常に禁止される物質と方法(S1.蛋白同化薬、S2.ペプチドホルモン、成長因子および関連物質、S3.ベータ2作用薬、S4.ホルモン拮抗薬と調節薬、S5.利尿薬と他の隠蔽薬、M1.酸素運搬能の強化、M2.科学的・物理的操作、M3.遺伝子ドーピング)が対象となります。

【Q5】競技会でのドーピング検査はどのように行われますか？

- 【A5】
1. 通告 : 検査対象者は競技終了後にシャペロンから通告されます。
 2. 受付 : 通告されたら、速やかにドーピング検査室に行かなければなりません。
検査を拒否するとドーピング防止規則違反とみなされます。検査室には1人の付き添いが認められます。
 3. 採尿 : 採尿カップを選び、同性の検査員の立会いのもとにトイレで採尿します。
 4. 分注・封印 : サンプルキットを選び、尿をA・B二つの検体用ボトルに分注し、封をします。
 5. 薬物の申告 : 7日以内に使用した薬物とサプリメントを申告します。
 6. コメント : 検査手続き中に気づいたことがあれば、補足報告書に記入します。

7. 署名 : 公式記録書の記載内容、手続きに問題がなかったかを確認して署名します。競技者用の写しを大事に保管してください。

【Q6】競技会外検査とはどういうものですか？

【A6】ドーピングによる不正をより効果的に防ぐため、また競技者のクリーンさを証明するため、トレーニング期間中などに検査が行われます。対象競技者より提出された居場所情報などに基づき、事前の通告なしに実施され、採尿等の手続きは競技会検査と基本的に同じです。

【Q7】検査で陽性になったらどうなりますか？

【A7】A 検体の分析結果に疑わしい所見が見られた場合、本人に通知され、本人が要求すれば B 検体の確認分析が行われます。B 検体も A 検体と同じ所見であればドーピング防止規則違反となり制裁が課せられる可能性があります。なお、違反の認定・制裁内容を決定する前に、聴聞会が開かれ、本人には弁明の機会が与えられます。制裁には成績・記録の抹消、資格停止などがあります。また、選手以外にもサポートスタッフなど違反に関与した者に制裁が課せられることがあります。

【Q8】治療のため、どうしても禁止物質を使用したいのですが？

【A8】治療のために禁止物質がどうしても必要な場合には、治療目的使用に係る除外措置（TUE）を申請します。所定の用紙（TUE 申請書）に確認書と医療情報を添えて申請し、審査で許可されれば（承認書が送られる）、使用できます。ただし、治療上必要であり、他に治療法がなく、使用しても競技力を高めないものに限定されています。TUE 申請書類は、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）TUE 委員会へ提出します。所属の競技団体または都道府県体育協会を経由して提出することも可能です。なお、国際大会に参加する競技者は国際競技連盟などに提出する必要がありますので、所属競技団体に問い合わせてください。

【Q9】ぜん息治療薬の注意点は？

【A9】①吸入サルブタモール及びサルメテロールは、禁止されていませんので、TUE は不要です。

②「吸入サルブタモール及びサルメテロール」以外の吸入ベータ 2 作用薬を使用する際には、あらかじめ医療情報*を添えて、TUE 申請が必要です。

*JADA への提出には JADA のホームページから「JADA 吸入ベータ 2 作用薬使用に関する情報提供書」をダウンロードし使用して下さい。

糖質コルチコイドの吸入は、禁止されていませんので、TUE は不要です。

【Q10】市販の薬にも禁止物質は含まれていますか？

【A10】市販の総合感冒薬や鼻炎の薬にはエフェドリンなどの禁止物質が含まれているものがあります。一部の漢方薬には麻黄を含むものがあり、麻黄には禁止物質のエフェドリ

ンが含まれています。また、市販の胃腸薬の中には禁止物質の興奮薬ストリキニーネ（ホミカ）を含むものもあり、要注意です。

強精剤の一部には禁止物質のメチルテストステロン（蛋白同化薬）が含まれています。海外でサプリメントとして市販されているDHEA（デヒドロエピアンドロステロン）、および6-OXOは禁止物質です。

【Q11】 風邪のときはどうしたらよいですか？

【A11】 禁止物質を含まない薬がありますので、症状に応じて医師から適切な処方を受けて下さい。

【Q12】 関節に注射をしたときはどうしたらよいですか？

【A12】 糖質コルチコイドの非全身的使用（関節内注射、関節周囲注射、腱周囲注射、硬膜外注射、皮内注射、吸入）は、禁止されていませんので、TUEは不要です。

【Q13】 治療のために医師から薬を処方されていますが、大丈夫ですか？

【A13】 病気の治療薬にも禁止物質があります。たとえば、（1）糖尿病治療薬のインスリン、（2）ぜん息治療薬の内服薬・吸入薬・貼付薬・注射薬、（3）痛風治療薬のプロベネシド、（4）高血圧治療薬の利尿薬・ベータ遮断薬などです。処方される薬については主治医から良く説明を受けて、薬物名を記録しておきます。なお製品に関する問い合わせ先は、Q14を参照してください

【Q14】 問い合わせ先は

【A14】 薬品（一般薬・処方薬）に関するお問い合わせは、都道府県薬剤師会に設置された薬事情報センターまたはJADAにお問い合わせください。

また、ドーピング検査全般に関するお問い合わせは、JADA事務局までご連絡願います。

《JADA への薬品に関する問い合わせについて》

1. 薬品またはTUE申請に関するお問い合わせは、内容の正確性を期すため、問い合わせフォームまたはFAXでのみ受け付けております。
2. 口頭でのお問い合わせには対応しておりません。
3. お問い合わせの内容により、回答までお時間をいただく場合がございます。
4. 原則として時間外の対応は行っておりませんので、あらかじめご了承の程お願い致します。

【お問い合わせ先】

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 事務局（10：00～17：00）

問い合わせフォーム URL：<http://www.playtruejapan.org/inquiry/>

FAX: 03-5963-8031